

令和3年度狩猟免許試験のご案内

—木曽地域にお住まいの方へ—

■第2回狩猟免許試験

内 容	開催年月日	会 場	受付期間
<試験日>	令和3年8月29日（日）	木曽合同庁舎	令和3年7月26日（月）から 令和3年8月6日（金）まで
<初心者講習会>	令和3年8月20日（金）	木曽合同庁舎	

〈受付場所〉木曽地域振興局林務課（住所地を管轄する地域振興局林務課）

※令和3年度の狩猟免許試験については、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止や日程等の変更をする場合がありますのであらかじめご承知おきください。

※密集、密接、密閉をできる限り避けるための措置を行うため、試験会場によっては、受験申込の状況に応じて、受験受付の期限前終了等の対応を行う場合があります。

※変更や中止をする場合は、長野県ホームページでお知らせします。

■免許の種類

・網猟免許 むそう網、はり網、つき網、なげ網

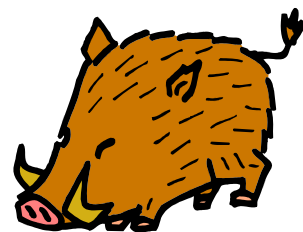
（網猟免許は木曽合同庁舎では受験申込のみで、木曽合同庁舎会場では受験できません）

・わな猟免許 くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな

・第1種銃猟免許 装薬銃（ライフル銃・散弾銃）、空気銃

・第2種銃猟免許 空気銃

※網猟免許の受験会場は、上田市、諏訪市、飯田市、塩尻市となりますので、詳細は長野県ホームページでご確認ください。



■試験の内容

・適性試験（視力、聴力、運動能力）

・知識試験（鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等に関する知識、猟具に関する知識、鳥獣に関する知識）

・技能試験（免許種ごとに実際に猟具を用いた試験、鳥獣の判別）



■対象者

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方。

ただし以下の方は、狩猟免許を受けることができません。

・網猟・わな猟免許については、18歳に満たない者

・第1種銃猟・第2種銃猟免許については、20歳に満たない者

・精神障害、統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む）、てんかん（軽微なものを除く）などのかかっている者

・麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

・自分の行為の是非を判断して行動する能力が欠如又は著しく低い者

・鳥獣法又は鳥獣法の規定による禁止若しくは規制に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過してない者

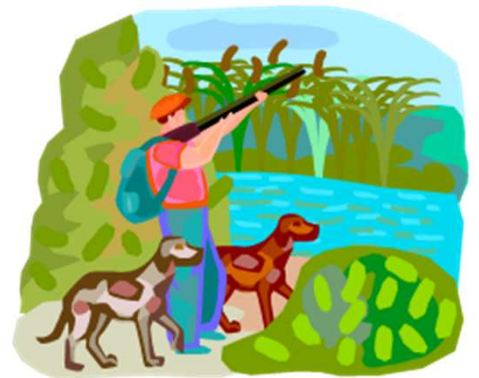
・狩猟免許を取り消された日から3年を経過していない者

■提出書類

- ① 狩猟免許申請書（申請書は免許の種類ごとに必要です。）
- ② 写真1枚（申請6ヶ月以内、無帽、正面、上三分身、無背景、縦3cm×横2.4cmで裏面に氏名、撮影年月日を記載）
- ③ 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合のみ）
- ④ 医師の診断書（申請者が銃砲等所持許可を現に受けていない場合のみ）
※注意事項
銃砲等所持許可申請とは異なり、精神保健指定医以外の医師でも診断書の作成が可能です。
- ⑤ 84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号) (受験票、試験日程等の送付用)
- ⑥ 初心者狩猟免許試験講習会受講申込書

■受験手数料等

- 狩猟免許申請手数料 5,200円（免許の種類ごとに必要です。）
（既に他の免許を所持している場合） 3,900円
- 新規・講習会テキスト代 3,400円程度（木曽猟友会事務局で販売します）
（狩猟読本、カモの見分け方、試験例題集）



■新型コロナウイルス感染防止対策について

- 試験及び講習会当日に発熱や風邪症状が見られる方は、出席を見合わせてください。当日の体調の状況で、受験をお断りする場合があります。
- 咳エチケット、手洗いの励行、マスクの着用にご協力をお願いします。
- 試験当日及び講習会では、猟具（ワナや銃など）を全員の方に実際に触って取扱いを体験していただく必要があります。必要に応じて、感染防止のための手袋等をご持参ください。

■その他

申請書の様式、木曽合同庁舎会場以外での開催日程等の詳しい内容は、長野県ホームページで見ることができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/sangyo/ringyo/shuryo/oshirase.html>

【問合せ先】

長野県木曽地域振興局 林務課 林務係
電話 0264-25-2224（直通）
メール kisochi-rimmu@pref.nagano.lg.jp